

レンタル利用規約

このレンタル利用規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社ジェイファムコーポレーション（以下「当社」といいます。）の商品（以下「商品」といいます。）のレンタルに関する、お客さまと当社との間の権利義務関係が定められています。レンタルのご利用にあたって、本規約の内容をよく読んで理解し、内容を承諾していただきます。

第1条 （レンタル規約の目的・申込み）

お客さまは、本規約を承諾して、商品をレンタルすることができます。レンタルするには、別途当社が定める申込書によりお申込みいただきます。

第2条 （規約の要件・クレジットカードによる支払）

1. レンタル申込みの条件として、お客さまは、当社が承認したクレジットカード会社が発行するクレジットカードにより、クレジットカード会社の会員規約に基づき支払いを行うことが必要となります。
2. レンタル申込書の名義人と、クレジットカードの名義人は同一でなければなりません。

第3条 （契約の成立）

1. 契約は、お客さまが商品のレンタルを申込み、上記クレジットカード会社がクレジットの申込みを承諾した日（これをクレジットカード会社による承認番号を発行した日という）の後、当社の総合審査を加えて契約成立となります。当社の都合によりお断りすることがありますので、ご了承ください。
2. お客さまは、レンタル対象となる商品の引渡しを受けた日より、当該商品(以下「商品」といいます)を使用することができます。

第4条 （レンタル期間）

レンタル期間は、商品の引渡しを受けた月より開始し、翌月1日からお客様が申し込みをされた商品の契約期間を起算するものとします。

第5条 （レンタル料金）

1. お客さまは、当社に対して毎月一定金額をレンタル料金として支払うものとし、その支払い方法は、クレジットカードによる支払いとします。クレジットカードの支払日は、クレジットカード会社の会員規約による日の決済となります。クレジットカード会社の請求締切日の関係で、2ヶ月分が重なって請求されることがありますのでご了承ください。
2. レンタル料金は、1ヶ月単位で計算します。引渡しを受けた月の翌月1日よりレンタル料金が発生します。但し、当社の責任による事由より使用できなかった期間については、この限りではありません。
3. レンタル料金は、下記の料金一覧に定めたレンタル料金とします。

●レンタル料金一覧

レンタル料金は、本体・ベルト上下セット価格となります。

月額レンタル料金 9,800円（税別）

●長期優遇レンタル

同一名義のお客さま対象、継続契約期間が、3年目（25ヵ月以降）5年（49ヵ月）を越えた場合、レンタル料金は以下のようになります。

- （1）長期優遇レンタル料金 25ヵ月以降

・レンタル料金は、本体・ベルト上下セット価格となります。

月額レンタル料金 6,800 円 (税別)

(2) 長期優遇レンタル料金 49 ヶ月以降

・レンタル料金は、本体・ベルト上下セット価格となります。

月額レンタル料金 5,000 円 (税別)

第 6 条 (契約の単位)

1. 前項に定めたレンタル料金は、商品 1 件あたりの料金です。同一名義で複数の商品をレンタルしている場合、商品ごとに料金が発生します。

2. 商品のレンタル期間は、商品ごとに適用されます。

3. レンタルプランによって、長期優遇の開始が変更することはありません。継続して満 25 ヶ月、満 48 ヶ月のご利用後の利用より、継続利用レンタルに移行されます。

第 7 条 (商品の配送料金)

1. お客様は、商品ごとに定められた配送に要する料金を別途支払うものとします。

2. レンタル開始時は、商品の配送料金は当社負担となります。返却時は、お客様負担にて商品を返却いただきます。

第 8 条 (レンタル商品のお引渡しと、稼働確認)

1. お客様のご指定の場所に商品をお届けします。

2. 商品は、当社より配送されます。到着後、その場において商品が正常に稼働することを確認ください。万一、商品に瑕疵が見つかりました場合には、直ちに当社へご連絡ください。

第 9 条 (商品の使用と保管、管理について)

1. お客様は、商品を日本国内で使用するものとします。国外では使用できません。

2. 商品は、ご家庭用の設定につき、業務用では使用できません。万一、業務用で使用の場合、当社は、故障等の責任を負いません。

3. お客様は、善良な管理者の注意をもって、商品を使用、保管、管理するものとします。商品に必要な消耗品は、お客様のご負担となります。

4. お客様は、商品を他人へ転貸し、その他他人に占有させることはできません。また、商品に改造を加えることもできません。

5. お客様は、商品の取扱説明書に沿って使用するものとします。取扱説明書に記載のない使用による故障等の損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

第 10 条 (商品の処分の禁止)

お客様は、商品について、譲渡し、担保権を設定し、その他一切の処分することはできません。

第 11 条 (商品の滅失、毀損等の負担)

1. お客様が、商品を滅失、毀損した場合には、当社に対して代替商品の購入費 (滅失の場合。重大な毀損のため、商品の修理代金が代替商品の購入費より高くなる場合も含む。) または商品の修理代金相当額 (毀損の場合。) を賠償していただきます。

2. 前項の損害賠償について、商品は動産保険の対象とはなりませんので、損害保険による損失補填はできません。但し、お客様が個別に加入されている損害保険がある場合を除きます。

第 12 条 (レンタル開始前解約)

1. お客様のご都合によりレンタル契約成立後商品引渡し前に契約解除する場合は、当社宛てに通知をして

いただき、下記キャンセル手数料をお支払いいただくことにより、解除できます。但し、商品引渡し後の解約については、次条が適用されます。

2. レンタル契約成立の日から、当社が商品を発送する時までの間のキャンセルの場合、キャンセル料金としてレンタル料金の1ヶ月分(含む消費税)をお支払いいただきます。

第13条 (解約)

1. お客様のご都合により、商品引渡し後に解約を希望される場合、お客様は、解約日の1か月前迄までに当社に連絡することにより、本契約を解約できるものとします。お客様は、解約日の到来後速やかに商品を返却するものとします。ただし、利用開始から6ヶ月間は、解約はできないものとします。

2. 解約の場合、レンタル料金は解約日の属する月分までお支払いいただきます(日割り計算はいたしません)。

3. お客様ご利用のクレジットカードが無効となり、レンタル料金が支払えなくなった場合も上記と同様の清算となります。

第14条 (期限の利益喪失)

お客様が次の各号いずれかのひとつに該当することが発生した場合には、当社は催告することなく、このレンタル契約を解除することができます。この場合には、未払いのレンタル料金その他一切の金銭債務を一括して支払っていただくこととなります。

(1) お客様がレンタル料金、その他の支払いを2回以上遅延したとき。

(2) お客様がこの契約条項にひとつでも違反したとき、違反する恐れがあるとき。

(3) お客様が自己破産、民事再生手続き、その他これに類する法的な申し立てをしたとき。

(4) クレジットカードが無効となったとき、カード会員でなくなったとき。

第15条 (商品の返却)

1. 解約時の商品返却にかかる費用はお客様負担となります。

配送のトラブルを避ける為、履歴の残る手段で配送手続きをお願いします。

2. 商品の返却が無い場合、お客様は、その商品本体の購入費用相当額を当社に対して賠償するものとします。

3. 商品の返却は、当社指定場所に商品の到着が確認でき次第、返却完了となります。

第16条 (ソフトウェア複製の禁止)

お客様は、商品の全部又は一部を構成するソフトウェア製品(以下「ソフトウェア」という)に関し、以下の行為は禁止されます。

(1) 有償無償を問わず、ソフトウェアを第三者へ譲渡、又は再使用权の設定を行うこと。

(2) ソフトウェアを商品以外のものに利用すること。

(3) ソフトウェアを複製すること。

(4) ソフトウェアを変更又は改造すること。

(5) ソフトウェアを解析すること。

第17条 (支払遅延損害金)

お客様が、本契約によるレンタル代金の支払いを遅延した場合には、支払期日の翌日より完済日までの期間、年率14.5%の割合による支払遅延損害金をお支払いいただきます。

第18条 (商品への保守サービス)

1. レンタル中にお客様の責めによらない事由により、商品に機能的・性能的障害が発生した場合、当社は、当社の判断、選択により、商品の補修、又は商品の取替えを無償で行うこととします。

2. 以下の場合は、実費をいただくこととなります。

- (1) 消耗品、付属品の紛失
- (2) 動物、ペット等による不具合
- (3) お客様の故意または過失に起因する場合
- (4) 設置場所が不適切な場合、移設、設置時に障害が生じた場合
- (5) 業務用に使用された場合

第 19 条（通知義務）

1. お客様の住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号等の当社へ届け出た事項に変更があった場合には、速やかに E メール等にて届け出てください。

2. 但し、クレジットカード会社に届け出た事項に変更が生じた場合において、以下の二点についてはクレジットカード会社より情報変更の通知をうけることを予めご承知おきください。

- (1) 当社に届け出たクレジットカードの会員資格を喪失した場合。
- (2) カード紛失等により、同上のクレジットカードの番号が変更となった場合。

前項に届出がなかったことで、お客様が不利益をこうむったとしても、当社は一切の責任は負いません。

第 20 条（個人情報の管理及び同意）

お客様は、レンタル申し込み時に入力されたお客様情報(以下「個人情報」という)の提供及び登録に関し、以下のとおり同意するものとします。

- (1) 当社が本規約に基づく、レンタル契約を締結するかどうかの判断材料として利用すること。及び、レンタル中の債権管理業務に必要な限度で利用すること。
- (2) 当社が、お客様さまの支払能力の調査のために、当該機関に照会すること。及び当該機関の登録されている情報を利用すること。
- (3) 当社が、本規約に基づくレンタル業務に必要な情報、及び新製品のご案内を「プライバシーポリシー」に定める範囲で提供すること。

第 21 条（本規約の変更）

1. 当社は、次の場合に本規約を変更できるものとします。

- (1) お客様一般の利益になる場合
- (2) 前号の場合を除き、法令、経済情勢、経営状況の変化・変動その他の事情を考慮して本規約の変更が合理的である場合

2. 前項による本規約の変更は、変更後の規定の内容及び効力発生日をインターネットその他適当な方法で公表するものとします。

3. 第 1 項 (2) による変更の場合、前項の公表時と効力発生日の間には、2 週間以上の相当な期間を置くものとします。

第 22 条（管轄裁判所）

本契約及び本規約に基づくレンタル契約に関する当社とお客様の紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

改定：2020年6月17日